

金沢学院大学・金沢学院短期大学における公的研究費の運営・管理の責任体系

平成27年2月2日

最高管理責任者	学長 (金沢学院大学・金沢学院短期大学における公的研究費の取扱いに関する規程) 第3条 本学に、公的研究費の運営及び管理について最終責任を負う者として最高管理責任者を置き、学長をもって充てる。
統括管理責任者	副学長 (同上規程) 第4条 本学に、最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について本学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者（以下、「統括管理責任者」という。）を置き、最高管理責任者が指名する副学長1名をもって充てる。
コンプライアンス推進責任者	教員部門：文学部長、経営情報学部長、美術文化学部長、 スポーツ健康学部長、ライフデザイン総合学科長、 食物栄養学科長、人文学研究科長、経営情報学研究科長、 事務部門：企画部長、経理部長、総務部長 (同上規程) 第5条 本学の公的研究費の使用及び管理について、各部局における責任と権限を持つ者（以下、「コンプライアンス推進責任者」という。）を置く。 2 コンプライアンス推進責任者は、以下の各号の者をもって構成する。 (1) 教員部門については各学部長（短期大学にあっては各学科長）、各研究科長 (2) 事務部門については企画部長、経理部長、総務部長